

第5回えびな市民文化芸術祭 実施要領

展 示

必ず最後までお読みいただき、ご確認のうえお申込みください。

1 目 的

市内で文化活動を行っている団体または個人が、日ごろの成果を披露する場とし、来場した方々に作品の素晴らしさを体感していただくことを目的とします。

2 主 催

海老名市文化芸術協会、海老名市

3 実施方法

海老名市文化芸術協会が市から事業を受託して実施します。

出展者等で構成される委員会を中心に参加者主体のイベントを目指します。

4 実施内容

文化会館				
	日程	会場	内容	
5 日 間 展 示	10月9日(金) ～13日(火)	3階多目的室	絵画・写真など ※搬入日 木曜日 搬出日 火曜日	
	10月15日(木) ～19日(月)	3階多目的室	絵画・写真など ※搬入日 水曜日	
	10月22日(木) ～26日(月)		搬出日 月曜日	
土 日 展 示	10月3日(土) ～4日(日)	3階多目的室	華道	書道、水墨画、川柳、俳句、 短歌、工芸(手芸、陶磁器、 木工品、竹細工、染色など)、 絵手紙、折り紙、フラ ワーアレンジメント、盆栽 など ※搬入日 金曜日 搬出日 日曜日
	10月10日(土) ～11日(日)	1階展示コーナー 1階122大会議室 2階創造室		
	10月17日(土) ～18日(日)			
	10月24日(土) ～25日(日) ※茶道は25日のみ	大ホールホワイエ	盆栽	
		2階和室	茶道	

※申込数および内容等により日程や会場を調整させていただきます。

5 参加費用

無料

6 出展要件

- (1) 主に、市内在住・在勤・在学者で構成され、市内に活動の本拠を有する団体または個人。
- (2) 出展団体または個人は、必ず1名が説明会及び反省会（6月8月12月予定）に必ず出席すること。2回の説明会を両日共に欠席の場合は出展辞退をしていただく場合があります。
（第1回説明会6月7日（日）市役所 詳細は別途連絡します）
また、その説明会の内容を関係者全員が把握すること。
ただし、小中高等学校の部活動等から成る団体を除く。
- (3) 必要な書類を期日までに必ず提出すること。
- (4) 出展作品数は原則1人1点。※絵画の場合は20号まで
（参加数や内容等により例外があります）
- (5) 当日の運営（受付当番など）および事前準備等の手伝いに協力すること。
- (6) 18歳未満のみで構成される団体または個人は、保護者1名の承認書を提出すること。

7 その他

- (1) 本実施要領に定めのない事項は、海老名市文化芸術協会 展示委員会に諮り決定します。なお、台風、地震等により事業の中止や内容を変更する可能性があります。必ずご了承のうえご応募ください。
- (2) 作品搬入、撤収および受付当番において、出展者は文化会館等附帯駐車場料金の減免処理をします。（個人参加者以外は、駐車券を団体ごとにまとめて指定場所までお持ちください）
- (3) 期間中は展示会場や作品を撮影する場合があります。撮影した写真等は市広報・ホームページ等に掲載する場合がありますのでご了承ください。

<申込方法>

申込用紙を郵送・ファクス・Eメールまたは直接海老名市文化芸術協会事務局（水・金・日曜日9時～16時）へ。e-kanagawa 電子申請からも可。

用紙は同協会事務局・海老名市文化スポーツ課で配布のほか、同協会ホームページまたは市ホームページからダウンロードできます。

市 HP

協会 HP

5月1日(金)締め切り(必着)

